

平成29年度 社会福祉法人白老町社会福祉協議会

事業計画書

基本方針

地域社会を取り巻く環境は、地方経済の停滞、地域の都市化、超少子高齢化の進行や人口減少等々の要因が複雑に絡み合いながら、コミュニティ意識の希薄化を招き、地域の多様な課題を生じさせています。このような中で国は、地域課題の解決力の強化を図るため、**地域共生社会**（制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が**「我が事」**として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて**「丸ごと」**つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指す。）の実現を基本コンセプトとして、本年の介護保険制度の見直しにはじまり2020年代初頭の全面展開を目指すとしています。

白老町社会福祉協議会は、昭和27年の創立以来65年を迎え、平成28年度までの5カ年間の地域福祉事業を实践する「第4期地域福祉実践計画」策定し、地域の人々が、住み慣れたまちで安心して生活することができる福祉のまちづくりの実現を目指してきました。新たな地域福祉を推進するための次期地域福祉実践計画の策定については、先に述べたように国の地域共生社会の施策展開によって大きく地域づくりの方向性が変わること、またそれに適応した町の施策と手法が変わることが予想されることから、これらの動向を見つつ、計画の

策定を進める必要があります。併せて地域共生社会を目指すとき、町の地域福祉計画と社会福祉協議会の地域福祉実践計画は、一体的に策定する必然性があると考えことから、町の地域福祉計画の最終年である平成31年度まで社協の第4期地域福祉実践計画の計画期間を3年間延長し、次期計画の策定を同一年度とし、この間十分な議論を重ねていくこととします。

平成29年1月末日現在、町の人口は17,944人、高齢化率は41.8%であり、益々人口減少と超高齢化はすすみ地域社会の課題を増大させています。このような状況にあって本年度の重点目標は、地域住民、ボランティア・福祉関係団体、白老町と連携協力を図りながら、地域福祉実践計画の基本理念である「**ともに支えあう安心・安全・福祉のまちづくり**」の具体に向け、次の事項に取り組んでまいります。

1. 一人暮らし等の高齢者や障がい者が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう地域における見守り活動等の小地域ネットワーク事業の支援をすすめるとともに、地域の人々が気軽に集える「ふれあいサロン」の実施に向け、町と協議、検討してまいります。また認知症の人とその家族を支援し地域福祉の向上を目的とする家族の自主組織「**白老町認知症の人と家族の会**」(仮称)の**設立と運営を支援**してまいります。町の平成27年の出生人口は64人であり、一段と少子化が進行しています。少子化の一因となっている未婚率の上昇を少しでも抑えるため、^{ひと}男と^{ひと}女が^{ひと}出会う機会となる結婚相談事業を引き続き取り組みます。

2. 地域を支える各種福祉サービス事業や介護サービス事業を推進します。平成 27 年度の介護保険制度の改正により介護報酬の大幅な減額等がなされ、また本年度から介護予防訪問介護、介護予防通所介護サービスが介護予防・日常生活総合事業に移行するため、この状況を常に把握し経営の安定化と利用者のサービス向上に努めてまいります。また、本年度は、白老町の高齢者保健福祉計画・第 7 期介護保険事業計画の策定年であることから、本社協の計画に対する意見を述べてまいります。

3. 「地域づくりは、人づくりから」と言われているようにボランティアセンターにおいて、ボランティア出前講座や児童の夏休み、冬休み時の事業等の人づくり事業を昨年度に引き続きすすめます。また平成 27 年度からはじめて「ふまねっと運動」は、利用ニーズが高いことから高齢者の健康増進と福祉向上を図るとともに、ボランティア育成事業を一層すすめるため、新規事業として「**白老町ボランティア活動団体スタートアップ支援事業**」を創設して育成の強化を図ります。介護職場における人員確保については、介護職員を募集しても、なかなか応募がない厳しい状況になってきております。このため介護職員初任者研修事業を引き続き実施し、介護職員の人材創出をすすめます。

4. 昨年度、社会福祉法人改革により組織体制の変更等の整備を行い、本年度が実施初年度となることから社協のスムーズな法人運営に留意してまいります。また、人口減少は、当社協の会員や賛助会員の減少と自主財源の減額をもたらしています。社協の安定的運営のため、一層の経費削減と共に財源確保の検討と実行をすすめてまいります。